

福祉サービス第三者評価基準 (様式2)

【 障害者・児福祉サービス版 】 H29年3月1日改定

評価対象IV

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の自己決定を尊重するため、アセスメント時にニーズや意向を聞いてエンパワメントの視点に基づいた個別支援が行われています。 ・意志表示がしづらい利用者に対しても写真や現物で選択できるようにしたり、また、自治会で生活にかかわるルール等を決める際にも、職員が意思表示を引き出せる様に工夫をするなどの合理的配慮が行われています。 ・法人研修、職員会、事業所内研修を活用して、職員が利用者の権利擁護について検討する機会を設けています。特に優れているのは、「約束カード」を用いて利用者のモチベーションを高める工夫が見られる点です。 		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		第三者評価結果
	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	Ⓐ・b・c
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・権利侵害となる事例は本年度を含め過去3年なかったため、利用者には具体的な事例の提示はされてありませんが、万一そのような事例が発生した場合の対応については、マニュアルに定めています。 ・施設長自ら人権について学習を重ね職員へ還元しており、職員は各々「人権擁護ハンドブック」を持ち、読み合わせや身体拘束にならないように職員会などで確認し、意識を高く持つよう努めています。 ・権利侵害の事例はありませんが、自治会で権利侵害の防止についての話を行い、自治会録に記載するなどを行うと意識向上や啓発にもなると期待されます。 		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c

A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	㉑・b・c
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	㉑・b・c
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	㉑・b・c
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	㉑・b・c

評価概要

- ①・利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活について、利用者や家族と一緒にアセスメントを行い、一人ひとりの自律・自立に配慮して個別支援が行われています。一例としては、時間管理ができそうな利用者には腕時計や時計の絵など用いて説明したり、整理整頓できそうな利用者には何をどこにしまうのか、文字でその方の部屋に貼って自律・自立生活のための動機づけを行うようにしています。
- ・金銭を預かって管理する場合は、「預かり金管理契約」と「預かり金マニュアル」に基づき行われています。
 - ・成年後見制度を利用している方も数名おり、意思表示が難しい利用者や家族には情報提供を行うなど、利用者や家族の安心に配慮がなされています。
- ②・写真やふりがなを振った文字やハイタッチによるコミュニケーションを行うなど、心身状況に応じた工夫がなされています。
- ・コミュニケーションが十分でない、また、意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をくみ取れる様に、積極的な声掛けや寄り添い、見守りなど配慮がなされています。例えば4つの選択提示を2つに絞り、それを一つにするなどの方法を用いて丁寧な支援が行われていました。
 - ・個別支援計画に基づき入所後に文字ブロックを使って表現できるようになった事例もあり、コミュニケーション器具の活用やカレンダーを使った行事を楽しみにしている利用者もいるなど、一人ひとりに応じた対応を行う工夫がなされています。
- ③・相談しやすいように職員が積極的にアプローチを行うなど、その都度対応されていました。相談を受けた内容は、職員会議などでサービス管理責任者等と職員によって検討し、理解・共有されていました。
- ④・日中活動を利用者が選択できるように用意してあります。創作活動は塗り絵、貼り絵など複数用意され、ドライブや温泉などの自治会での意向を取り入れ、文化的生活や余暇およびレクレーションに活かされていました。
- ・心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と支援が重要であることを基本にしつつ、引き続き支援を進めていかれることが期待されます。
- ⑤・障害に関する専門知識の習得と支援については、職員と施設長・主任が面談し目標を確認の上、研修を受ける体制が整えられていました。
- ・研修内容は復命書での回覧や職員会議での報告を行うことで他の職員にも還元できています。
 - ・利用者の不適応行動や利用者間の関係の調整等もケースカンファレンスや職員会議で検討を行

<p>い、月2回は作業療法士を交え必要に応じた支援が行われていました。</p> <p>また、作業療法士からリハビリ体操や実技指導を受けることで日頃の支援にも生かされていました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄支援ではトイレでの排泄支援を行い、うまく支援できなかった場合は職員会などで検討し、特性に応じ目標を下げたりするなどの支援がなされていました。 		
A-2-(2) 日常的な生活支援		第三者評価結果
	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づき、心身の状況に応じた、食事、入浴、排泄、移動・移乗支援を各マニュアルに沿って行われていました。 例えば排泄の自立に向けた支援と排泄リズムの把握では、意思表示が難しい方に排泄リズムができるように定期誘導を行っています。夜間寝付けない方へも腹部マッサージを行うなどの日常的な支援が行われていました。 ・食事は嗜好調査を行い、栄養士、委託外部業者との連絡、連携が図られ支援されていました。 ・送迎はてんかん発作の出やすい方には添乗員が同行して支援したり、車いすの方は乗りやすい車を使うなど配慮がなされていました。 		
A-2-(3) 生活環境		第三者評価結果
	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a・㉠・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設が老朽化していますが、その中で思い思いに過ごせるようにプレイルームにソファを複数置いてくつろげるようになっており、入居者はいつでも部屋に帰れるよう鍵が渡されています。 ・情緒不安定になり他者とのトラブルになる方や感染症に罹患した方に対しては、一時的な空き室利用の配慮もあります。 ・自治会や親から出された「居室と廊下との段差への改善要望」に基づき平成27年に1階部分の改修を行い、過ごしやすような環境整備が図られていました。2階の部屋も平成29年度に改修予定であり、生活環境の改善に前向きに取り組まれている姿勢があります。 		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		第三者評価結果
	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・㉠・c

評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・毎日、体力維持のために園庭の散歩や階段昇降、フットケアを行い機能訓練・生活訓練が行われています。余暇時間で自主訓練される方もいて障害特性に応じた付添支援も行われていました。 ・定期的にモニタリングを行い、支援内容の検討や見直しが行われています。それは職員会議やケース会議などにおいて、作業療法士等の専門職の助言も取り入れ関係職種が連携して行われていました。また、機能訓練加算取得もされています。 		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		第三者評価結果
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・(b)・c	
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・(b)・c	
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ①・1日3回検温を行い体調に応じた入浴が実施され、皮膚観察や、排せつ物の状態を観察し体調等について確認がされています。体調不良者については看護師が状態を確認し、安静や通院などの状況に合わせた支援が行われています。入浴、トイレなど日中活動時も障害の状況に合わせた支援が行われていました。 ・健康管理についても看護師が中心となり職員研修が行われています。家族への助言や情報提供は連絡帳の活用や、てんかん発作・発熱時などには随時連絡をするなどして即時の対応がなされていました。 ②・法人の方針に基づき、痰の吸引や胃ろう管理など介護職員等が実施する医療的ケアは実施していませんが、服薬等の管理、慢性疾患への支援は看護師を中心に実施されています。 ・安全管理体制も医師や看護師の指導助言のもと医薬管理規定、健康管理マニュアル、応急処置マニュアル、誤与薬マニュアル、感染症マニュアルに沿って支援されていました。 ・医療的ケアについては法人の方針があるのでそれに沿うことになるとは思われますが、今後対象者が重度化、高齢化するにつれて必要になる身体的支援が医療的支援に対して、利用者の更なる安心につながるよう研修や個別指導体制を充実させ、職員のスキルアップに努めることを期待します。 		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		第三者評価結果
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・(b)・c	
評価概要 <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の希望と意向は自治会で確認されており、外出の希望に対しては買い物、科学館、ふれあい館などへの外出で社会参加ができていました。 ・外出・外泊は家族と出られることが多いですが、家族とともに友人を交えての外出もありました。 ・学習支援は本人や家族の意向を踏まえてアセスメントを行い、漢字ドリルをされる方への支援などが行われていました。 		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		第三者評価結果

	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・ b ・c
評価概要 ・グループホームへの入所希望の方には、グループホーム関連の情報提供を行い、隣接施設の相談支援専門員と連携して、体験利用等ができるようになっていきます。また、その実現のために部屋の片づけなど生活リズムの習慣化を支援するなど、意欲を高める取組みがなされていました。		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		第三者評価結果
	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a ・b・c
評価概要 ・家族との日頃の連絡は、連絡帳や電話等での適宜の連絡、外出、外泊時の情報交換で行われています。 ・定期的な個別面談が年2回行われていますが、4月に家族会総会、5月にふれあい旅行、6月に懇親会を行うことで利用者、家族と職員との信頼関係を深めておられます。 さらに、社会体験活動の一環で家族等を交えての食事会や10月の一日遠足、12月の忘年会など一年を通じて家族等との連携や交流と家族支援が行われていました。		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		非該当
	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	評価外
評価概要		

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		非該当
	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	評価外

	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	評価外
	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援, 定着支援等の取組や工夫を行っている。	評価外
評価概要		